

令和8年度 小川町指名停止業者一覧（令和8年6月4日時点）

番号	概要	適用条項	対象有資格者	代表者	住 所	指名停止措置期間
1	令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、当時の代表取締役が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与し、令和8年3月27日、当時の代表取締役が起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。	第2条別表第2第8号（不正又は不誠実行為）	株式会社クリーン工房	川鍋知恵子	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 さいたま新都心LAタワー30F	令和8年5月12日から（3ヶ月） 令和8年8月11日まで
2	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。	第2条別表第2第3号イ（独占禁止法違反行為）	日本ハイウエイ・サービス株式会社	舟久保公雄	東京都千代田区麹町5-1	令和8年5月21日から（6ヶ月） 令和8年11月20日まで
2	当該業者の社員が、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通Japanの事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕されたため。	第2条別表第2第7号（不正又は不誠実行為）	富士通Japan株式会社	國分出	神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	令和8年6月4日から（1ヶ月） 令和8年7月3日まで